

研究と実践のはざまに取り組んできたことの軌跡

今西 幸蔵

このたび70歳に達したということで、神戸学院大学を定年退職することになった。本学において長い間、皆さん方にお世話になったことに対して、この文面をお借りして感謝の気持ちをお伝えしたい。つぎに、編集担当者から与えられた「回顧録」に近い文章を記させていただくが、求められている内容は、私のこれまでの研究と実践の振り返りである。研究者として、教員として、大した業績もなく辞めていくことに忸怩たる思いがあるが、折角の機会をいただいたので、「回顧録」のつもりで、私の拙い研究と実践のはざままで苦闘した取組についての文章を綴っていきたい。

1. 関西学院大学文学部学生頃の事

私が、大学（兵庫県西宮市の関西学院大学）に在籍したのは、昭和42年春から昭和46年春までの4年間であった。同校文学部史学科に入学したのであるが、2年生の履修届の段階で東洋史専攻を選んだ。もともとは某国立大学の文学部東洋史学科を志望していたのであるが、受験に失敗、次善の対応ということで、関学において東洋史を勉強しようと思って入学した。

高校生の頃からの私の希望で、大学入学当初は、研究領域として東西交渉史を設定していた。中国周辺の遊牧民族の歴史研究である。東洋史専攻のゼミに入ると、指導教官が村上嘉實教授という内藤虎次郎（湖南）先生のお弟子さんであった。村上先生は日本道德学会の理事をされておられ、滋賀大学から関学に迎えられた東洋史学の著名な研究者であった。偶然であるが、先生の奥様が私の祖父のお弟子さん（華道）という縁があったのか、とても可愛がっていただき、そのことから先生の研究領域に自分の研究領域を重ねた。卒業時には、魏晉南北朝における儒仏道教の三教抗争史を研究課題として研究した結果を卒業論文に書いている。

ただ時代が時代であった。現在の大学とは環境がまったく異なり、毎日が学園紛争で、どこかで何か起きていた。ドゴール大統領退陣を求めたフランス五月革命が端緒となり、ベトナム反戦といった運動も高まり、当時の日本の大学は混沌とした状態であった。

当初は学生活動家と呼ばれる人々だけでなく、ほとんどすべての学生が紛争に参加しており、関学では薬学部設置反対と学費値上げ阻止といった課題が掲げられていた。やがて機動隊導入という不幸な事態に至り、活動家は孤立し、多くの学生は紛争への参加から離反していった。大学の建物が破壊され、とうとう2年生から4年生までの1年半が休校になった。とてもつらい時期であったと記憶しているし、杳然として生きていたように思う。平和とは何か、人権とは何かについて、友人たちと考えてきた私らは、イデオロギーとは無縁であったにもかかわらず、いつの間にか反社会体制の側に立たされていた。私だけでなく、世代そのものがまるで鬼っ子のような扱いを受けることになった。そのとき、社会体制の恐ろしさを知った気がする。私の小学校の先輩である堺屋太一氏の「団塊の世代」

という言葉は、心に突き刺さる面を持っている。

紛争が終焉し、授業が再開されたが、私も4年生になっており、直ぐに教育実習に行くことになった。母校の高等学校が有名進学校であることに反発して、母校ではない大阪市立の中学校で教育実習をさせていただいた。その頃までは大学院進学も考えていたが、そんなことよりも学生運動の経過の中で大学そのものに対する不信感のような、一種のわだかまりを持つようになっていた。

そういう状態で迎えた教育実習だったので、人生の一つの分岐点であったような気がしている。大学院進学を捨てて、現場の教師をめざすようになっていた。これから教育実習に行かれる方々にとっては、教育実習は教員という職業の意味を知る機会になるに違いないだろう。非常に貴重な体験になることを申し上げておきたい。

私の場合は、強烈な体験になった。目の前にいるのが生徒である。教員として、自分は彼らに何ができるのかを自問し、迷う中で先生方の行動を観察しているうちに、自身の生き方を変えていくような2週間の実習であった。

公立中学校の実習で、まことの「教育」の姿に接した気がしている。先生方は身体を張って生徒指導に取り組んでおられた。学校が知識だけを与える場ではなく、ある意味では福祉・保育の場であることを痛烈に思い知らされた。私にとって教育実習は驚きの連続であった。

教職を一生の仕事に選んだのはこの時である。その後48年間も働くのであるが。免許だけもらえれば良いと考えていた自分に転機がやってきた。真剣に教員になりたいと考えたのである。

実習期間中のことであるが、大阪府教育委員会に教員採用試験の願書を提出しようと決心したが、提出先が高等学校か中学校か、選択に迷っていた。自分では、知識量の点では中学校社会科よりも高等学校歴史科の方が圧倒的に上だと考えていたので、当然高等学校を選ぶ方が受験としては有利であったが、公立中学校の生徒の実態、彼らの背後の生活実態を見てしまったときに、人間として共感できる仕事が中学校教員だったからである。その時に、実習の指導教官に言われた言葉である。「今西さん。貴方はいつでも高等学校に行けるから、まずは中学校に行ってください。そこで学校について考えてみて下さい。」ということであった。知識肥大型の大学生を見て、その先生は忠告して下さったのだろうと思う。そのお言葉が今でも耳に残っている。「教育」とは何なのか、「学校」とは何なのか、という問いかけだったと思うのである。公教育の在り方について考えさせられた。

学習塾講師をされて、自信を持って教員志望を考えている学生さんたちに申し上げたいことがある。ここで私が述べていることの意味を是非考えてみて欲しい。学校教員は教授者であると同時に本質的にはサポーター、ヘルパーなのだから。

2. 堺市立金岡中学校勤務の頃のこと

無事に採用試験に合格した私は、大学卒業後直ぐに地縁も血縁もない大阪府堺市という自治体の中学校教諭として赴任することになった。元来、今西の家は大阪市にあったので、大和川を越えた堺市というのはまったく未知の地域であった。それからの3年間は堺市立

金岡中学校という学校の社会科教員として勤務した。金岡は、古代日本史で有名な巨勢金岡の拠点地域であり、日本で二番目にできたとされる巨大「団地」である「新金岡団地」の中にある中学校であった。生徒数が4千人の日本一の生徒規模の中学校であった。

何故、長々と私が中学校教員を選んだ理由を前述したのか、さらに考えてみたいと思う。私は公立中学校で、教科指導以外の生徒指導、特別活動や道德などの教科外活動、学校事務などについて中学校で実践的に学んだ。これらの教育活動は、大学の講義だけでは到底学び切れるものではなかったし、教科教育が優越する日本の高等学校でも到底学べる内容ではなかった。

そう考えたが故に、私は中学校で実践的に教職を学習することにしたのである。当時、フロムやハッチンズらの「人間主義」のもとに「全人教育」という言葉が提唱され、ペスタロッチ以来の知徳体のバランスの良い教育が望まれていた。この中学校教員としての経験こそが、現在の私の授業の基盤となっていると思う。全人的な「教育」は、残念ながら日本の高等学校では育ちにくく、小学校や中学校こそ「教育」が生きていると思っているし、多分、保育所や幼稚園もそうなのであろう。話が逸れるが、以前に何かの学会で、東京大学教育学部を出られた方で、小学校教員免許状取得試験で免許を取って小学校教諭経験を持っている大学の研究者と出会ったことがある。

私の話に戻るが、最初の勤務校が高等学校でなくて良かったというのが正直な気持ちである。もし機会があれば、東大卒の先生のように小学校経験をしておけば良かったと後悔している。

この当時、全国の教員が心を打たれた実践家であり、尼崎工業高校定時制などで実践的研究活動をされてこられた元宮城教育大学学長の林竹二先生は、沖縄県の小学校でも教えておられた。「教育」とは何かを学ぶ真の研究者の姿を見た気がする。

つぎに、直接に今の教職課程教育とは結びつかないのであるが、私の新任期の日本の教育事情について触れておきたいと思う。昭和40年に同和対策審議会が同和問題の解消を国民的課題とし、国会はその対策を特別措置法で取り組むことにし、教育においても同和問題の解決に取り組むことになった。戦前の融和教育に始まり、責善教育、福祉教育、民主教育や同和教育などが取り組まれてきていたが、地域差があり、内容も充分なものとは言えなかった。この問題の解決にあたっては、文部省と日本教職員組合（日教組）などがスクラムを組んでいた。学校では同和教育が推進され、問題の解決をめざした教育が進められた。私は中学校教員、高等学校教員の計16年間のほとんどにおいて同和教育委員をしていた。中学校では、特別活動、道德や性教育とともに同和教育実施体制を組織し、カリキュラム化し、具体の授業実践にまで進めたことを記憶している。私の場合は、同和地区を持たない中学校での取組だったので、啓発に重点を置いていた。ここでは詳しいことは割愛するが、当時の大阪府教育委員会が作成した同和教育読本『にんげん』の学習指導研究に関わった。

3. 大阪府立交野高等学校勤務の頃のこと

堺市立の中学校で3年間を過ごし、3年生の担任を2回経験した後、大好きな歴史を教

えたいという希望から高等学校教員になった。新設校である交野高等学校教員に転じたのである。

その後、高等学校教員としては13年間を過ごし、専門の世界史の授業はもちろん、補講、学級活動、校務分掌や部活動などに取り組んだ。生徒と楽しく過ごす生活であった。

校務分掌としては、前述したように同和教育委員の仕事があり、実際、学校には同和地区出身の生徒さんもおられたので、ずっとその人たちへの支援を考えて過ごしていた。結局、何もできずに終わったのであるが。ところで、以前は教職課程の必須科目に「人権教育」「同和教育」が設定されていたのに、大学教員になった時には教育課程から消失していた。いくつかの良心的な大学では選択科目としてカリキュラムにあったが。これは明らかな後退だと思っている。

同和教育委員以外の仕事としては、生徒指導部、進路指導部に席を置いていた。特に進路指導部員としては頑張ったつもりで、神戸学院大学には数十人の生徒を送り込んだはずである。また私の担任のクラスからも数人が進学しており、神院大栄養学部や法学部で学んだと思う。皆さん、社会に出てからもご活躍であり、某自治体の部長さんもいる。

この頃に京都大学文学部史学科の新卒で、私の勤務校に赴任してこられたのが現在「教職入門」を教えておられる藤田敏和先生である。また同じ頃、「現代社会」が教育課程に取り込まれたので、数人の仲間の先生と教科書づくりに関与したことを覚えている。

4. 大阪府立泉北高等学校勤務の頃のこと

最初の高等学校勤務から6年後、大阪府立泉北高等学校に転勤し、その所在地の堺市と復縁することになった。堺市というのは偶然だったが、泉北ニュータウンという人口17万人の団地に住むことになった。この高等学校でお世話になった方のお一人が校長だった土岐一郎先生（元全国高体連ラグビー部会長）である。全国的に有名な方で、東奔西走されておられたし、高等学校教頭・校長としてご指導いただいた。この先生との出会いがなければ今の私はないと思っている。

その頃、教育委員会の研修会で知り合った方が梶田叡一先生である。当時、梶田先生は大阪大学におられたが、ブルーム、B.S.の研究を紹介して下さった。先生から学力が十分ではない高校生の学力指導に関わる衝撃的な言葉を与えられた。それは「頭の悪い子はいない。ただ理解が遅いだけ」というブルームの言葉であった。そして梶田先生から完全習得学習についての講義を受けた。

生徒の学力問題で悩んでいた私にとって、「これだ」という決定打を手に入れた気がした。また、この頃は「個に対応した教育」の在り方についての研究をしていたので、梶田先生から得た知見は極めて大きいものがあつた。その後の数年間はブルーム研究に努め、成果を研究論文としてまとめた。

昭和62年3月に、世界史における完全習得学習の実践研究論文が大阪府教育委員会から表彰されるまでになった。いわゆる形成的評価を活用した学習プログラムの作成であり、私にとってのブルーム研究は生涯の研究テーマになるはずだった。

ところが、人生というものはそううまくはいかない。私は、ブルーム研究を進めながら

一人の高等学校社会科教員として生きていくつもりだったし、府立科学教育センター（現在の大阪府教育センター）の社会科教育研究員としての活動を始めたばかりだったが、昭和62年4月には大阪府教育委員会事務局勤務を命じられ、指導主事、さらに8月からは同和教育担当の社会教育主事の辞令をいただき、ブルーム研究や社会科研究から完全に離れることになってしまった。

府立科学教育センター関連で面白い研究を試みたことがある。その内容については、『日本の青年・世界の青年』（1985年）という報告書で明らかにしているが、世界7か国の高校生に意識や行動に関わる質問用紙（言語別ではあるが同じ内容）を送り、回答をいただき、泉北高校生がまとめた。日本の高校生と外国の高校生の間にある意識や行動の差異を知ることが、高校生自身が実施するという実践的な授業研究であった。科学教育センターからの依頼研究であったが、当時、ほとんど資料がなかった（アメリカのスミス機関さえ実施していなかった）中国の高校生の意識を把握することができた。科学教育センターにおられた当時の指導主事の田原恭蔵先生（後に帝塚山大学教授）のご指導をいただき、また有名な天城勲先生の後を受けて日本国際理解教育学会会長になられた米田伸次先生（帝塚山学院大学教授）や日泰文化協会の吉岡みね子先生（後に天理大学助教授）のご協力があったことである。この時、現在、雑誌『社会教育』を刊行している日本青年館にも訪問した。つぎにびっくりしたことが起きた。この報告書をご覧になられた総務庁参事官の吉岡征雄先生（後に最高検察庁次長検事）が、調査の聞き取りに泉北高等学校の生徒と私に会いに来阪されたということである。それほど社会的に関心の高い研究であった。実はこのことがきっかけとなって、当時の浩宮様（現皇太子殿下）が大阪のイベントにお見えになることになった。

泉北高校で特に印象に残っていることに須恵器づくりがある。現在、私は堺市博物館協議会会長をしているが、堺市の誇れる歴史遺跡には泉北の古窯があり、そこが須恵器生産の全国の拠点であったと言われている。泉北高等学校周辺からは、現在も、土を掘ればいっぱい須恵器が出現する。拙い報告書であるが「泉北丘陵における須恵器について」（1985年）という論文を執筆もした。

こうした地理・歴史的な環境にあったので、高等学校教員時代には地理歴史研究部を創設し、部活動顧問として頑張っていた。その時に、地歴部部長として須恵器の製作体験をしようとした高校生がいた。近隣の池の粘土に木伏粘土を加え、猛暑の夏休みに朝から晩まで、今西の自宅の庭で粘土をこね、やがて野焼きをして陶器づくりに励んだ人がいたということである。

部活動では2つの研究課題を示したのであるが、この高校生は須恵器研究とは違うもう一つ別の研究テーマである「ため池」研究にも関わり、やがて兵庫教育大学、同大学院、広島大学大学院博士課程で、「ため池」研究を見事に結実させている。この高校生とは、現在は兵庫教育大学教授としてご活躍の南埜猛先生である。先生の高校生時代からの真面目な学究態度や生き方には敬服あるのみである。

泉北高等学校在任中の同和教育については、学校外の実践的な活動が主となった。勤務時間後、夜の8時から12時近くまで、大阪市内の同和地区に出かけ、地域の高校生の学力

保障に取り組んでいた。当時の生徒さんらとは最近まで連絡があったのであるが、その後どうなさっておられるであろうか。

5. 大阪府教育委員会事務局勤務の頃のこと

つぎに、教育委員会事務局勤務の頃について述べたい。当時の日本の自治体の社会教育課は4つのセクションがあった。一般社会教育、社会体育、PTA担当、社会同和教育の4つで、私が所属したのは社会同和教育班であった。仕事の内容としては、社会同和教育啓発映画の製作、啓発や教育に関わる研修会の開催と啓発冊子の発行、社会同和教育指導員に対する支援、加えて識字問題への対応であった。

特にブラジルの教育学者パウロ・フレイレ氏を招く手配をしたことが記憶に残っている。先に紹介した米田伸次先生のお誘いでユネスコ協会の仕事をしていたので、日本ユネスコ協会連盟本部を訪ねたことがきっかけであった。丁度1990年は国連の主唱する「国際識字年」であり、ユネスコが識字問題に積極的に取り組んでいたという背景があった。識字教育の研究者である大阪教育大学の森実先生らのご協力をいただいて、フレイレの招聘に動いたことが昨日のこのようである。

仕事内容については省略するが、大阪府教育委員会社会教育主事の5年間、数冊の書籍を執筆・作成し、11本のドラマ映画を製作した。ただ、残念ながら研究業績としては残っていない。なぜならば、行政刊行物は著者を明記しないのである。

後に大学教員になる際に、行政職員であるために研究業績として数えられない業績が沢山あって、とても残念な思いをした。この問題は私だけでなく、学校教員全員に関わる不利だと思っている。大学はこうした不利にある人たちのことを考えるべきであり、「実務家教員」として大学教員の雇用を図るべきだと思うのである。どの大学の教職課程にも、最低一人以上の「実務家教員」を配置すべきであると考えている。教職課程を有する大学としての見識が問われる話である。

私のことに戻るが、そうこうするうちに40歳を過ぎていた。生涯学習という用語の理解が拡大し、首長部局の主任研究員、参事として府立の生涯学習推進センター（正式名は大阪府立文化情報センター）に勤務するようになった。ここで私の本格的な生涯学習研究が始まるのであるが、実は生涯学習と私には運命的？な結びつきがあるように感じている。私と生涯学習の関係を話すと、皆さん一様に運命的ですねと言われる。昭和61年の秋、教頭・指導主事試験を受けた私に与えられた問題は、臨時教育審議会第2次答申を要約せよというものであった。恐らく、受験生全員（もちろん教頭や指導主事の候補者）が腰を抜かしたと思う。てっきり学校教育に関わる複雑な問題が出されると思っていたからである。私も面食らったが、勤務校の油上良三という教頭先生（元大阪府教育委員会の社会教育主事）から生涯学習や社会教育についてのお話をうかがっていたし、さらに適切な資料を読んでいた。その資料についてなのであるが、岡山県で開かれた全国高等学校教育課程研修会の会場で、ふとした偶然から資料（文部省発行の臨教審第2次答申そのもの）をいただいていた。このことは拙著『生涯学習論入門』（法律文化社）で触れている。昇任試験に合格したのもそのせいだと思われる。

6. 大阪府立文化情報センター勤務の頃のこと

社会同和教育の担当を終えた私が、年齢等の問題からつぎに就くべきポストがなく、前述したように首長部局に派遣されることになった。事務局があったのは全国的に有名な大阪府立文化情報センターという名称の生涯学習推進センターだった。昼間からビールやワインが飲めるという「府立公民館」（法制度上、府県立の公民館は存在しない）と称せられたセンターで、「おしゃれな知的オアシス」（日本経済新聞）と言われていた。同センターは年間310日の営業があり、うち210日で180事業を実施、事業予算は40万円という悲惨？な状態での勤務だった。金はなくても生涯学習事業はできるという秘策「便乗センター（大阪府立文化情報センターつまり文情センターという呼称からの連想）」が誕生している。つまり共催相手をみつけて協働で事業を実施するという方策である。

このセンターには通常では珍しいことがあり、全国的な組織の本部があったのである。「全国文化・学習情報提供機関ネットワーク協議会」という生涯学習に関わる全国組織の事務局がこのセンターにあり、私がその担当者になった。当時の文部省、自由民主党政調調整担当者などの機関と相談しながら、全国の生涯学習機関の事業運営に関わるようになった。生涯学習に関わる国の補助金をいただいて、全国の自治体にお渡しするという事務を行い、研究調査を実施していた。私自身もこの協議会において8冊の研究報告書を執筆した。学習情報提供と学習相談に関わる調査研究の報告だった。とりわけ学習情報のIT化が大きな課題であった。

文化・学習情報という用語についてであるが、1970年代の日本の行政においては「生涯学習」という概念はなかった。しかし今で言う「生涯学習」という概念に近い概念が存在しており、それを「文化」と呼んでいたことが研究の結果判明した。「文化」という用語は漠然としているから、説明しにくい概念に「文化」という言葉を与えたのであろう。「文化・学習情報」という用語は、今日では「生涯学習」と呼ばれているということになる。また情報提供や相談というサービスは、アメリカやイギリスでは有料で実施されていたが、1980年当時の日本ではまったく考えられていなかった。

この役割を重視したのは群馬県前橋市中央公民館の職員だったことが分かっている。前橋市の公民館で始まった情報提供や相談を、組織的なものとして事業に高めたのは宮城県仙台市の中央公民館であった。こうした動向に着目した大阪府の職員が専門性を高めた施設として設置したのが大阪府立文化情報センターだった。詳しいことは拙著「生涯学習支援としての学習相談事業の変遷」（『京都学園大学人間文化研究』第11号、2003年）を参照して欲しい。

また学習相談員（ラーニング・カウンセラー）と呼ばれる職員が常駐し、生涯学習に関わる情報提供や相談に応じていたので、こうした活動の理論化を図った。特筆されることは、同センターの学習相談員に務川房子さんという方がおられ、学習情報の分類化の理論形成に尽力され、その結果を、文教大学の平沢茂先生らがメンバーであった国の学習情報提供・学習相談専門家会議が学習情報の分類化の国の基準にしたことがある。これは凄いことだったと思い返している。

7. 大阪府立富田林高等学校勤務の頃のこと

大阪府立文化情報センター勤務の後、高等学校教頭として学校現場に戻った。この頃と同僚が教職課程講師の北浦博美先生である。生徒指導については北浦先生から多くを教えていただいた。

教頭時代に、定時制の課程と通信制の課程の教員を経験したので、今も、定通教育研究を、ほそぼそと継続している。私が定通教育で関心が高いのは教育課程についてで、学力論ともからむのであるが、定通課程のカリキュラムの在り方について、教育改革の視点に立ってどう進めていくのかという研究課題を考えていきたいと思っている。当時の研究については、大阪女子大学の研究報告書に「多様化へ向かう定通高校」（『生涯学習社会における学校教育と学校外教育の役割と連携』大阪女子大学生涯学習研究会、1998年）において発表しているが、関連する内容を同時期に刊行された「第三の教育改革と高校教育」（『関学教職教育』第3号、関西学院大学教職課程室）において研究成果として示した。

また、論文ではないが、関西教育行政学会において「定通高校の教育課程」（1998年）についての調査研究を報告している。定通教育については、東京大学の藤田英典氏が執筆された『教育改革』（岩波新書）などの定時制・通信制の課程改革に対する批判的文献などがあるが、行財政改革の問題はともかく、定通教育の内容については的を得た論文に出会ったことがない。したがって、私は研究を辞めてはいけなと考えている。

ところで、私の主たる研究活動は生涯学習にあり、日本生涯教育学会や日本社会教育学会の会員として論文や発表を行っている。内容については、経歴書に記載しているが、基本的には「生涯学習とは何か」という基本的な命題の研究をしてきたことになる。「生涯学習とは何か」ということは、平成4年から3年間勤務した文化情報センターの職員から常に問われたことであったからである。職員の「生涯学習」って何かよく分からないという質問を受けて、明確に答えられなかった悔しさが今の研究テーマにつながっている。

教頭時代には、島根県の生涯学習情報提供システムの立ち上げに協力したりしたが、特に研究者として喰い指が働いたのはオールタナティブスクールの研究であった。富田林高等学校の教員をなさっておられた方の息子さんが寄宿されていた岡山県の私立学校「吉備高原のびのび小学校」を訪れたことが契機であった。その時の同校の教頭先生で、後に校長先生に赴任されたのが本校講師の井上昭三先生であった。凄い人と出会ったと思っている。人格者であるだけでなく、私には到底できない学校づくりを献身的になさっておられた。神戸学院大学学生は生徒指導論でお世話になっている。

次に「吉備高原のびのび小学校」の連想から、訪ねたのが「きのくに子どもの村学園」（和歌山県橋本市）である。園長をされておられた堀真一郎先生は、元大阪市立大学生活科学部教授であり、著名なアルフレッド・ニールの研究者である。訪問させていただいた時には上智大学の学生が調査研究に来ていた。

8. 京都文化短期大学・京都学園大学勤務の頃のこと

平成10年から、京都文化短期大学に助教授・教授として2年間、京都学園大学に教授として6年間、天理大学に教授（生涯学習専攻）として4年間、神戸学院大学に9年間勤め

ている。

大学教員になってからは、主に青少年教育、生涯学習地域形成、社会教育の政策研究などを研究領域としている。青少年教育については、子どもの体験活動の調査研究を継続しているし、生涯学習地域形成（生涯学習まちづくり）の研究については、この3月に『協働型社会と地域生涯学習支援』（法律文化社）という本にまとめを刊行した。社会教育政策研究については、学校と地域社会の協働化の研究に取り組んでいる。特に地域と学校の連携・融合から協働についての研究は、千葉県の実践事例研究に始まるが、千葉市における溜昭代氏、習志野市における宮崎稔氏や岸裕司氏らの実践の先駆性には凄いものがあると考えている。平成28年12月には、地域学校協働答申が出されているが、この答申に至るプロセスや今後の展開についての研究成果を示していくつもりである。

京都学園大学では、教職課程担当教員として勤務するとともに生涯学習論担当者でもあった。1999年春、ふとしたことから学生中心の活動組織として生涯学習研究会「遣唐使」を創設した。約30名の学生が加入したのであるが、生涯学習まちづくり活動を支える学生ボランティアとしての活動が展開された。この活動の様子については、雑誌『社会教育』（全日本社会教育連合会；現在は日本青年館）に適宜掲載していただき、わが国の大学生による生涯学習まちづくり活動のモデルになったように思う。この学生たちの活動については、論文「人間関係の開発に関わるプログラムの一考察」（『青少年育成研究』第5号、日本青少年育成学会、2005年）において紹介している。

この「遣唐使」の創設のヒントになったのが九州女子大学において活動していた「卑弥呼」の活動である。「卑弥呼」と「遣唐使」とでは活動内容に異なる面も多いが、いずれの団体も学生たちが生涯学習まちづくりについて学び、その実践につなげた点では同じである。「遣唐使」が「卑弥呼」から学んだことが多かったと思われる。この「卑弥呼」を指導しておられたのが、元文部省社会教育官であった福留強先生（NPO全国生涯学習まちづくり協会理事長）であり、福留先生の活動を支えておられたのは、九州女子大学・九州共立大学の古市勝也先生、大島まな先生たちであった。私は福留先生から生涯学習まちづくりについて多くを教えていただいたと感謝している。

学習情報と生涯学習施設経営しか知らなかった私に、生涯学習まちづくり、すなわち生涯学習による地域形成を最初に教えて下さったのは故人となられた元東洋大学教授の岡本包治先生である。日本生涯教育学会会長をなさっておられ、先生の講義を受講したり、書籍をとおして先生を存じ上げていたが、用件があったとはいうものの著名な先生から直接拙宅にお電話いただいたのには驚いた。すごく優しい先生であり、魅せられるお人柄であったが、残念ながら早くお亡くなりになった。とても悔しく思っている。

私は、京都文化短期・京都学園大学時代には計9本の論文を発表している。いずれも拙い内容ではあるが、研究者としての活動責任は果たしたと考えている。また、京都学園大学が縁で石田梅岩の研究を継続している。これはなかなか骨太の研究で、難儀しているというのが正直な気持ちであるが、やがては研究成果の発表につなげたい。

9. 天理大学勤務の頃のこと

私が京都学園大学を離れて天理大学に転籍した最大の理由は、天理大学人間学部が日本で唯一の生涯教育専攻があり、そこの教授として招聘されたからであった。NHK発行の『日本人の学習』の中心的な研究者であった大串兎紀夫先生から誘われた私は喜んで赴任した。天理大学在籍の4年間は、すべての授業は生涯学習論・生涯教育論だったので、教職課程から離れることになった。一方では専門性が高まったことも事実である。

1学年20名という小編成の学校で、専攻全体でも100名に満たない状態で、極めて家庭的な雰囲気があった。専攻の教員は4人だったが、元西武百貨店専務取締役の井戸和男先生のような著名人や現在天理大学副学長の岡田龍樹先生らがおられた。この大学ではゼミの運営方法や卒論指導について多くのことを教えていただいたので、大学教員としての力量を高めたと思っている。また、専攻の功績だと思われるのが、年間に最低一本は紀要に論文を出すという慣習があったことである。誰も義務だとは言わなかったが、論文を1作書くのが当たり前だという雰囲気があった。これは厳しいけれど、各方面で取り入れて欲しいものである。

そのためか、怠惰な私でさえも勤務4年間に4本の論文を書いている。『天理大学生涯教育研究』において、「学社協働化の実証的研究」(第10号、2006年)、「社会教育行政の新たな課題 ―学力と評価の視点から―」(第11号、2007年)、「教育課程の特別活動における主要能力の育成に関わる研究」(第12号、2008年)、「教育基本法改正後の法的整備と地域生涯学習の振興」(第12号、2009年)の4本である。「学社協働化の実証的研究」はその後さらに研究が進んでおり、近いうちに単行本として出版の予定である。「社会教育行政の新たな課題 ―学力と評価の観点から―」は、今年3月の新刊書に取り込んでいる。これらの『天理大学生涯教育研究』以外の研究として、大学全体の紀要に論文を1本発表した。教育領域におけるOECDやEUの取組と成果を論じたものである。これが「キー・コンピテンシーとDeSeCo計画」(『天理大学学報』第219輯、2008年)で、私の代表作だと考えている。

10. 神戸学院大学勤務の頃のこと

平成21年に、天理大学から神戸学院大学に転籍させていただいた。最初に、私と神戸学院大学との関係について記すことにする。実は元神戸学院大学人文学部教授の笠原克博先生という方との縁が背景にある。

笠原克博先生という方は、京都大学の鯨坂不二夫先生を中心とするデューイ研究者の中のお一人で、大阪府立女子大学の学長代行もされた教育学者である。大阪府立文化情報センター勤務の際にお会いして以来、ずっと私を支えて下さった恩人とも言うべき方のお一人である。笠原先生は神戸学院大学人文学部創設に加われ、その後数年間、神戸学院大学の教職課程の中心になって本校の教育にご尽力された方である。水谷勇先生の前任者でもある。私は、平成12年に神院大に非常勤講師として呼んでいただき、さらにフロンティア事業の生涯学習班のメンバーにさせていただいた。その後、水谷先生とも知り合い、さまざまな研究活動に参加させていただき、とても有意義であったと思っている。

こうしたご縁をいただいたことから、平成21年4月から専任教授として勤務することに

なった。天理大学を60歳定年で退職したのであったが、その後9年間本校で教職課程や生涯学習論の授業で教鞭を執ることになった。自宅から片道3時間、往復6時間を費やすというハンデはあったが、時間のやりくりをしながら通勤した。

（1）生涯学習研究から

研究活動については、自分の思うようにうまくいかず、忸怩たる思いをしているが、いくつかの論文や報告書等を発表している。先ず、人文学部紀要である『人間文化H&S』については平成26年に「識字教育という観点から見たスペインの生涯教育—バルセロナのラ・ヴェルネーダ・サン・マルティの教育」を発表した。論文というよりは研究報告書の部類に近いものであるが、スペイン・バルセロナ市にある成人学校を訪問し、その組織と教育課程を調査したものを成人教育・識字教育の観点から分析したものである。私なりに愛着の強い作品である。

人文学部にお世話になった研究と作品については計5本ある。学部の人文学会から年間50万円の資金をいただいて研究に取り組んだ。「成人学力開発のための生涯学習事業についての研究—市民大学の実態から その1」（2010年）、「産官学民の生涯学習ネットワーク構築による地域形成の推進方策の研究」（2012年）、「生涯学習事業の開発に関わる研究—生涯音楽学習における学習プログラム開発—」（2014年）、「地域形成への生涯学習的アプローチ—実践者の語りにみるまちづくりのプロセス—」（2015年）、「地域形成への生涯学習的アプローチ—実践者の語りにみるまちづくりのプロセス2—」（2016年）といった研究である。ここでお詫びに近いことを言うことになるが、初年度の「成人学力開発のための生涯学習事業についての研究—市民大学の実態から その1」（2010年）の研究が「その1」となっているように、継続した研究計画を準備していた。ところが最初の調査実施直後に東日本大震災が発生し、計画を取りやめるような事態が展開した。退職後、東北地方を訪ねて協力者であった方々とお会いしてお許しをいただこうと思っているし、収集したデータは自費でも冊子にしたいと考える。

なお、上記5つの研究に加えて、今西ゼミの大学院博士課程前期に在籍していた松浦真里奈さんの修士論文「総合型スポーツクラブの現状と大学との地域連携の可能性に関わる実証的研究—兵庫県の事例から—」（2017年）を刊行している。前記5つの報告書と合わせて、今西幸蔵研究室研究成果報告書『生涯学習調査研究』第6号を刊行することができた。この『生涯学習調査研究』は人気があって、第2号に至っては在庫がなくなってしまったし、その他についても全国の大学等から寄贈の申し込みがある。また、人文学部人文学会から出版助成金をいただき、『協働型社会と地域生涯学習支援』を出版出来たことは嬉しく思っている。

（2）教職教育研究から

人文学部以外ではフロンティア事業での研究実績があるが、教育開発センター刊行の『教育開発センタージャーナル』第3号に「高等教育のグローバル化と質の保証」を掲載していただいた。OECDの取組や欧州教育大臣会議等の動向、AHELOの役割等について、形

成的評価の活用などから論じている。また本学教職課程における『教職教育センタージャーナル』第1号において拙著「教員の質の総合的向上と“地域連携”に関する考察」を掲載していただいた。この原稿執筆の背景には計10回にわたる雑誌『シナプス』第24号～33号における連載記事「大学と教育委員会をつなぐ」についての研究活動がある。

これまで述べてきた研究及び作品は学術的な内容をめざしたものであるが、実際の主な業務は教職課程学生の指導であることは言うまでもなく、そのための研究及び資料等の作成に心を配ってきたことも記しておきたい。加えて平成30年春に、文科省が全大学の教職課程の再課程申請を実施するということでもあるので、研究業績を整理する必要もあって、急いで研究成果をまとめたということも事実である。

まず『神院大生徒指導研究』（神戸学院大学生徒指導研究会）について触れておきたい。平成26年4月に創刊号を出し、その後4号を経ている。神戸学院大学生徒指導研究会の研究活動の報告書であるが、狭義の「生徒指導」ではなく、児童・生徒を指導するということを広義に捉えた実践活動のレポートが掲載されている。

執筆者には、本学教職員や学生及びOB学生、加えて近隣学校の教職員や学生がいる。いずれも各自の専門分野に立った研究であり、悪戦苦闘の中で研究成果をまとめられたものと言えよう。

私は、創刊号には2本の研究報告をした。一つは「問題事象となる生徒および保護者への対応について—その1—」を示した。継続的な臨床研究ということで連載を意図したのであるが、その後研究自体が進捗していないという反省がある。もう一つは「社会人基礎力と進路指導」である。OECD等の動向を進路指導の観点から捉え、商工会議所等の対応を調査したものである。『神院大生徒指導研究』第2号（2015年）では、「非日常体験としての高等学校修学旅行の現状と効果指標」という研究成果の報告をした。2つの大学の学生のアンケート調査の結果である。第3号（2017年8月）では「コンピテンシー形成に関わる教育方法の開発 — I K R を評価指標とした体験活動」を発表した。体験活動に参加した子どもがどのように変容したのかという点で問題を設定し、その改善策としての教育方法を案出しようとした作品である。第4号（2017年12月）では「反転学習を支える Web 学習コンテンツによる教育方法の研究」を発表した。アクティブラーニングの趣旨を踏まえて、反転学習を進めるためには I T の活用が不可欠であることから、新しい教育方法の開発に関わる試案を提示している。

さらに『関西教職教育研究』（関西教職教育研究会、2018年1月）において「PISA における日本の生徒の学力課題—新しい教育課程編成に向けての視点—」を発表するとともに、教育制度・行政論担当者の立場から『教師のための教育法規・教育行政』（編著、ミネルヴァ書房、2018年）を執筆、刊行した。

(3) 教職課程の資料の編纂

教職課程の学生の学習に寄与できる資料の作成、配付に努めてきた。授業支援はもちろんこと、採用試験対策につながる資料を示したのである。

まず授業関連であるが、社会科教育法や教育方法論に結びつく研究の成果として『社会

科・地歴科・公民科教育ハンドブック』を何度も改訂を加えながら、横山和子先生、北浦博美先生、藤田敏和先生らと刊行してきた。学習指導要領の改訂を見ながらの作業であり、平成29年9月には新しい学習指導要領研究の成果として『社会科等教育法の要点』を自費出版し、学生には無料で配付した。経費負担があつて苦しいのであるが、私たち自身が新しい学習指導要領（当時は中学校・小学校だけであるが）に接し、内容を分析したという点で報われていると思っている。

前記の『神院大生徒指導研究』にも、「いじめ」や「体罰問題」などの授業資料として使用されるものがある。学生諸君が適切に学習できるような資料づくりをめざしてきたつもりである。

教員採用試験対策という点で、毎年、改訂版を印刷、配付している冊子に『採用試験必須単語集』がある。これについては、前々任校の三觜宏孝先生のご協力をいただいでできている。近日中に単行本として市販する予定である。

次に資料集であるが、『生涯学習概論資料集』『特別活動の指導法資料集』『教育史・教育方法論資料集』『生徒指導論資料集』等があり、いずれも改訂を重ねて学生に無償配付している。役に立つことを願っているが、少なくとも授業理解には資するものといえるだろう。

11. まとめとして

以上が私の雑ばくな経歴と研究の軌跡と言えるものである。研究が場当たりので、ばらばらの内容で統一されていないという批判を受けるであろうが、それについては否定しない。必要にかられたからであるという弁解しかないし、ほとんどが仕事と結びついたものであり、私の意思以上のものが働いているように思っている。仕事に当たりながら、その時その時に必要とした課題を研究テーマとして温めてきたというのが事実であるから。

全体をまとめる必要があるのかどうか分からないが、それなりに研究成果を活用していただければ良いと思ったし、研究のための研究はしてこなかったつもりである。

最後になるが、これからしばらくは梶田叡一先生からご指導いただく機会が増える。高校教員時代の研究領域に戻っていくことになるのであろうが、生涯学習という視点を入れた研究を進めていきたい。このことは行政的に生涯学習が終焉する今日においても、重要なことだと考えている。可能な限り長く、研究を深めていく所存である。

最後になるが、なんとか無事に退職できることになったのは、人文学部をはじめとする先生方、加えて松宮慎治さんたち事務職員の方々のお陰であることを申し上げておきたい。